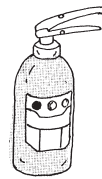


甲種防火管理新規講習会

日時 5月24日(木)・25日(金) 午前9時～午後5時
場所 市民会館 3階ギヤラリー

対象 消防法第8条第1項の規定



により、防火管理者を定めなければならない防火対象物において、防火管理上必要な業務を適切に遂行できる方で、管理または監督的な地位にある方
防火管理者の資格は、2日間、同じ方が受講しないと付与されません。

定員 50人

受講料 4,000円

テキスト、使用機材費含む

申込受付期間 4月23日

(月)～5月18日(金)

定員になり次第締切ります。

申込み・問合せ 豊岡市消

防本部 ☎24・8036

豊岡消防署 ☎24・1119

日高分署 ☎43・2119

出石分署 ☎52・0119

但東駐在所 ☎54・0119

城崎分署 ☎32・0119

竹野出張所 ☎47・1119

就業資格取得講習会

講習名	月日	時間	場所	定員	申込期限
小型移動式クレーン運転技能講習	6月9日(土)	午前9時～午後5時10分	じばさん但馬	30人 (先着順)	5月25日(金)
	6月10日(日)				
	6月17日(日)	午前8時～午後5時	(株)きんでん 豊岡営業所		
小型車両系建設機械運転特別教育	6月23日(土)	午前9時～午後5時	サンキョー(株) 建機部	30人 (先着順)	6月15日(金)
	6月24日(日)	午前9時～午後4時			

受講料 有料

申込み・問合せ 但馬労働

基準協会 ☎24・3879

相談

平成19年度 身体障害者移動相談 (但馬地区)

兵庫県立身体障害者更生相談所では、地区を巡回して、身体障害者の相談に応じています。利用ください。

相談内容 補装具(義肢、装具、車いす)の支給や修理の判定など
身体障害者手帳の交付診断

試験

平成19年度調理師試験

受験資格 次のいずれの条件も満たす方
・新制中学を卒業
している方または、
これと同等の学力がある方
・飲食店営業、そと製業、魚介類販売業、集団給食施設で満2年以上調理の実務経験のある方



願書受付期間・場所 5月7日(月)～15日(火)、豊岡



身体障害者移動相談日程

開設日	場所
5月11日(金)	(豊岡市)* 日高健康福祉センター
8月3日(金)	(朝来市) 和田山公民館
11月9日(金)	(香美町)* 村岡老人福祉センター
平成20年3月7日(金)	(養父市) 養父公民館

受付時間は、午前9時～正午です。
*は、昨年と場所を変更しています。

は行いません。
対象 身体障害者
持参品 身体障害者手帳
申込期限 相談日の1週間前

制度

妊婦健康診査費 (前期健診)助成

昨年7月から実施している妊婦の後期健診助成に加え、前期健診(妊娠21週以前の妊婦健診)についても、4月1日以降の受診から助成しています。受診後の助成となりますので、対象となる方は申請ください。

対象 母子健康手帳を受けている方で、4月1日以降

その他
都合のよい会場で相談ください。
日程表は、社会福祉課および各総合支所健康福祉課に置いてあります。
兵庫県のホームページでも県下の移動相談日程表を掲載しています。ご覧ください。
http://web.pref.hyogo.jp/11fe/cate3_114.html
申込み・問合せ 社会福祉課 障害福祉係
☎24・7033
fax 24・4516

に前期健診を受診する方
すでに受診した方も含みま
す。ただし、後期健診助成
同様に所得制限があります。
内容

・前期健診1回分で、上限は
15,000円です。

・保険診療による医療費は助
成対象外です。

申請方法

・受診後、医療機関の発行し
た領収書、母子健康手帳、
印鑑、本人の口座がわかる
ものを持参の上、申請くだ
さい。

・これから母子手帳の交付を
受ける方は、交付時に申請
ください。

・平成18年1月1日に市内に
住所を有しなかった方は、
前住所地発行の所得証明が
必要です。

注意 前期と後期の健診で
は助成方法が異なります。
後期健診（妊娠22週以降）
は、対象者に発行する「受
診券」を提示し、受診して
ください。

申請・問合せ 健康増進課
保健政策係(保健センター)

☎24・9604または各総
合支所健康福祉課

市自主防災組織資機材 整備事業補助金の創設

市では、地域防災計画に掲
げる「減災」の視点から、共
助の主役を担うことが期待さ
れる自主防災組織に対し、活
動に必要な資機材の整備支援
を行います。本制度を活用し
て、防災意識や災害対応能力
を高めてください。

対象 区(町内会)自主防災
組織

内容・対象経費 次表の資
機材整備に要する経費

資機材の分類	補助対象物品
初期消火用	小型動力ポンプ、ヘルメッ トおよび消火栓備品(ホ ス、筒先、消火栓箱)
救助活動用	ボート、ジャッキ、チェ ーンソー、発電機、投光機
救護用	担架、毛布
避難用	ハンドマイク
備蓄用	毛布
その他	市長が必要と認めるもの

補助率または補助金等の額
補助対象事業に要する経費
の2分の1以内で、下限5
万円、上限20万円
小型動力ポンプについては
上限50万円
申請添付書類 資機材見積

書の写し、自主防災組織の
規約および訓練計画書
その他 制度の活用は、同
一年度内に単位区(町内会)
につき1回とします。なお、
計画的な整備に伴う翌年度
以降の申請については、可
能です。また、購入資機材
を活用した訓練を実施する
ことが条件です。

《実績報告》
資機材購入に係る領収書
(写し)、防災資機材台帳(写
し)および防災訓練実施報
告書(資機材使用の記録写
真を含む)を添付し、報告
ください。
申請・問合せ 防災安全課
防災係

とよおか子ども交流バス

〜広い豊岡市には、まだまだ
知らない魅力がいっぱい〜



子どもたちに
市内の施設見学
や体験学習、地
域間の交流を通
して、市に対する知識と理解
をより深めてもらうため、子
ども会などによる貸切バス等
の借上げ経費を助成します。

地域づくり推進事業

市内で活動する団体の
新たなまちづくりへの
チャレンジを応援します。

連帯感あふれ、活力ある地
域づくりを進めるため、市民
の皆さんの創意工夫による自
主的・主体的な新たな取組み
に要する経費を助成します。

対象 自治会、各種実行委
員会、市民で構成されたま
ちづくりの団体(サークル
団体等含む)など
対象事業

・地域コミュニケーションの活性
化を図るもの
・地域の特性や資源を活かし、
地域の魅力を高めるもの

対象 子ども会育成会ま
たは、PTA(子どもが活
動する事業)

多くの団体に利用いただく
ため、助成は同一年度内に
1団体1回とします。

対象事業 市内の施設見学、
体験学習、また他地域(旧市
町間)との交流事業で貸切
バス(レンタカー含む)を借
り上げた場合

助成額 貸切バス(レンタ

地域課題の解決を図るもの
など

事業実施期間 4月1日
平成20年3月31日の間に実
施し、完了する事業

助成額 対象経費の2分の
1以内で、限度額は25万円
継続事業の2年目は3分の
1以内

受付期間 5月1日(火)〜
6月29日(金)

選考方法 提出された事業
企画書の書類審査およびヒ
アリングをもとに、「地域づ
くり推進事業選考委員会」
で選考します。

受付・問合せ 都市整備課
計画整備係または各総合支
所総務課

カー(代)消費税、通行料、駐
車場代は除く)の2分の1
以内で、限度額は1台につ
き5万円

対象期間 4月1日〜平成
20年3月31日の間に実施す
る事業

申請期限 平成20年3月10
日(月)

申込み・問合せ 生涯学習
課人権・社会教育係または
各教育委員会分室